

## 「千代田区地域福祉計画 2022(案)」に対するご意見の概要と区の考え方

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
1	その他利害関係人	P4	「千代田区成年後見制度利用促進基本計画とは」の二つ目の● 本計画では、「施策3 権利擁護～」⇒「基本目標2 施策3 権利擁護～」	ご指摘を踏まえ、修正します。
2	その他利害関係人	P4	上記部分●の大きさが一つ目と二つ目が違う	ページ構成の変更のため、該当箇所を削除します。
3	在住者	P21	地域力を高め地域福祉を進める上で重要な社会福祉協議会が展開している事業を、今後どう振り分け機能させていくかは共助の層を厚くするといった意味においても大変重要だと思ふ。	第2章 4 図表「コミュニティソーシャルワークと地域づくりのイメージ」に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。ご意見については、担当部署と情報を共有するとともに、地域福祉の推進にあたっての参考にさせていただきます。
4	在住者	P21	多機関の協働による包括的支援体制情報や課題の共有、協力体制の構築は重要。(庁内検討会、作業部会なども縦割り体制ではなく情報や課題を共有し連携していくことが重要。)	第2章 4 図表「コミュニティソーシャルワークと地域づくりのイメージ」に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。具体的ご意見については、協力体制の構築にあたっての参考にさせていただきます。
5	在住者	P24	「地域の居場所づくりの拡充」の中に、中高生の居場所づくりを追加できないか。児童館の「中高生タイム」をもう少し拡充できないか。コロナ禍で居場所のない中高生が増えている。居場所がないことで家庭内暴力被害があった場合の、相談の場や逃げ場になると考える。	基本目標1 施策1 (1)地域の居場所づくりの拡充 において、様々な世代や属性の方が集まることのできる居場所づくりを進めていくことを示しており、重点事項として3つの取組みをあげています。中高生の居場所づくりの拡充については、様々な居場所の取組状況等を踏まえ検討するとともに、中高生タイムに関するご意見については、担当部署と情報を共有させていただきます。
6	その他利害関係人	P25	かがやきプラザで今はいろいろ体操とかしているが、ごく一部の人がサロン化した中で楽しんでいる気がする。もう少し効率よく部屋などを割り振って、もっと多くの人がプログラムを楽しめるようにできないか。	基本目標1 施策1 (1)地域の居場所づくりの拡充 において、高齢者活動センター(かがやきプラザ)等における取組みをお示ししているとおり、様々な地区や世代の方が参加できるよう取り組んでいきたいと考えております。具体的ご提案については、担当部署と情報を共有するとともに、地域福祉の推進にあたっての参考にさせていただきます。

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
7	在住者	P26	移動支援について 風ぐるまは大変便利だが、運転手が一人で運行しているため、スロープ利用時に心苦しく思うことがある。車内スペースも通常は座席となっているため、すでに乗車している方に場所をゆずっていただくことがある。スペースに余裕があり、電動のスロープのついた大型車両が増えればさらに利用しやすくなるのではないかと。	基本目標1 施策1 (2)移動支援の充実 において「風ぐるまの利便性向上」「外出しやすくなる地域づくりに向けた支援等」を課題としてお示ししており、移動支援の充実に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えております。具体的ご意見・ご提案については、担当部署と情報を共有するとともに、地域福祉の推進にあたっての参考にさせていただきます。
8	在住者	P26	福祉サービス事業運営について 子どもの通学等で移動支援事業の支給決定を受けたが、区から案内された事業者へ依頼の問合せをしても、マンパワーの余裕がないと約1年経過した現在でも全く利用できていない。事業者の事情も理解するが、必要なサービスが受けられるよう検討してほしい。	
9	その他利害関係人	P27～P29	住まいへの支援に、障害者・高齢者複合施設の整備を入れてほしい。	「(仮称)錦町三丁目福祉施設」について、本計画には基本目標1の施策3に地域づくりの拠点施設として位置付けることとしています。
10	在住者	P30	【地域の福祉拠点の整備】の〔個人、地域、団体、企業等にできること〕にある「区民一人ひとりが地域に必要な機能について考え、…」の必要な機能とは何か。表現の仕方を考えてほしい。	地域のことを区民の方と一緒に考えていきたいという思いのもと、このように表記しております。わかりやすい表現にするため、「機能」を「取組」に修正します。
11	その他利害関係人	P30～P32	【地域の福祉拠点の整備】の取組に「(3)障害者に対する就労支援体制整備の充実」を入れてほしい。重点事項は①就労支援センターによるサポート、②就労支援B型の充実、③生活介護。障害者福祉に関する計画が「意思疎通」や「合理的配慮」といった周縁的計画しか記載がなかったため、中核の事業に関する記述を増やしてほしい。	P2「2 計画の位置づけ」にある通り、本計画は分野別計画の上位計画と位置付けられているため、地域の福祉拠点整備については地域福祉向上の視点から方向性を示す概括的な記載としています。

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
12	その他利害関係人	P31	アキバ分室の入っている万世橋の建物はすばらしいが、コロナのあとに積極的な活動を期待する。	基本目標1 施策3 (1)区立施設の機能充実 に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
13	その他利害関係人	P41	福祉避難所に関する文中の「一般の避難所で生活を送ることが難しい方」とは、具体的にどのような方を指しているのか記載してほしい。	福祉避難所についての説明を加え、その中で福祉避難所の受入対象となる方について具体的に記載します。
14	その他利害関係人	P41	災害時の連携機関に「通所介護事業所」も位置付けるべきと考える。東日本大震災では有効に機能したし、送迎車を持っていることも大都市災害では強みとなると考える。	現段階では具体化していませんが、通所介護事業所との連携の可能性について今後検討します。
15	その他利害関係人	P43～64	相談体制の構築以前に、相談に結びつかない潜在的ニーズを抱えて孤立したサポートを必要とする人への対応が最重要課題。顕在化していない人たちに気づき・拾い上げる仕組みを、より具体的に記載することが必要である。その他、「住民などに役割を担う意識、理解を深める」ためには、役割や理解の具体的内容を、どこで協議し、広報・周知方法はどのようにするのかについても、検討する合議体の設置なども含め記載した方が良い。	地域福祉計画では、地域福祉の向上に向けた方向性を示すことを意図しており、しくみ等の具体については、区の事務事業検討及び実行計画である権利擁護活動計画の策定の過程で検討します。
16	その他利害関係人	P43	「地域包括支援体制」 相談支援の体制において、支援が必要な方の一人ひとりの生活背景や生活の変化をとらえていくことが大切なことと考える。相談員の人材育成と「区民に身近な圏域・福祉圏域」の連携は重要なことと考える。	基本目標2 施策1 包括的相談支援体制の整備 に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。具体のご意見については、包括的相談支援体制の整備にあたっての参考にさせていただきます。
17	その他利害関係人	P43～P49	コーディネーターを細分化しすぎではないか。子どもの成長は連続しており、その親たちを含めた支援ができるよう、コーディネーターの役割をオーバーラップさせる必要がある。	家庭の抱える様々な課題に対応するためには、分野ごとのコーディネーターを配置するだけでなく、その連携が重要です。そのため、各分野のコーディネーターによるチーム支援、チーム活動を支援するコーディネーターの配置等を進めます。

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
18	その他利害関係人	P44	(1)「早期発見・アウトリーチ体制の強化」に、『児童・家庭支援センターによる支援』を入れてほしい。	児童・家庭支援センターによる支援については、P47 の包括支援体制のイメージ図等で、他の相談支援機関とあわせて示しています。
19	その他利害関係人	P47	包括的相談支援体制のイメージ図では行政、専門職が主体となっているが、当事者も関われる体制構築にすべきである。	P47 の図は、当事者である区民を支えるための体制を解説しています。当事者のかかわり方については案件ごとに異なりますが、ご本人の意思を尊重した支援が前提であると考えています。
20	その他利害関係人	P48	その地域にどんな人が住んでどんな困りごとがあるか、コーディネーターが待機の姿勢では難しい。コーディネーターをコーディネートすることになるのかもしれない。	基本目標2 施策1 (3) 重点事業①コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置検討 ②コーディネーターの連携強化 のとおり、コーディネーター間の連携を図っていきます。
21	その他利害関係人	P49	コミュニティソーシャルワーカーを配置することには大賛成である。規模の拡大を望む。	基本目標2 施策1 (3) 多機関協働とコーディネーターの強化 に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
22	その他利害関係人	P51	千代田区は大学生が多くいるので、区のいろいろなところで経験を積んで行政に触れていくことで、意識を持った区民・市民になるための良い勉強になると思う。	基本目標2 施策2 (1) 地域課題に取り組む体制の強化 に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
23	その他利害関係人	P52	町会、福祉事業者を中心にして、商店街や学校なども巻き込んで、その地域において住みやすい環境づくりのネットワークづくりをするとよいと思う(例: SNS を活用した認知症高齢者の見守り支援)。	基本目標2 施策2 (2) 小地域福祉ネットワークの推進 において「ご近所福祉活動の推進・新たな小地域福祉ネットワークの検討」を重点事業としてお示しているとおり、地域に関わる様々な方に参加してもらえるような地域福祉ネットワークづくりに取り組んでいきたいと考えております。具体のご提案については、担当部署と情報を共有するとともに、地域福祉の推進にあたっての参考にさせていただきます。
24	その他利害関係人	P53	民生・児童委員や青少年委員と調整・協力していくのか、個人情報の壁などで支援がせばめられないのかなど、疑問である。	基本目標2 施策2 (3) 個人情報保護及び共有ルールの整備のとおり、必要な支援につなげることを念頭に連携を図ります。

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
25	その他利害関係人	P54	成年後見は現在、いろいろお金がかかり、手続きも大変である。任意後見ならお金もそれほどかからず簡単な手続きで、また成年後見にもそのまま切り替えられると聞いている。とっかかりとして、まずは任意後見があることも周知してほしい。銀行の信託や本人の医療などに使うためなら預金をおろせる現状も同じく周知してほしい。	基本目標2の施策3に任意後見の取り組みに関する記載を明示します。
26	その他利害関係人	P54～P61	「後見的支援事業」を取り入れた計画を考えてみてはどうか。後見的支援事業として、地域で生活する障害者をしっかり支える仕組みを作っていただきたい。	「障害者後見的支援制度」は、成年後見制度においてとすれば身上監護より財産管理が優先されがちであるとの課題意識のもと、横浜市で始まった制度と理解しています。 千代田区では、ちよだ成年後見センターにおいて、障害のある方の身上監護も含めた支援を行っています。適宜ケース会議を開催するとともに、地域での見守り支援のため市民後見人を育成するなどの取り組みを通して体制づくりに取り組んでいます。
27	その他利害関係人	P54～P61	高齢者の権利擁護が成年後見制度に丸投げになっているように見える。 成年後見制度の利用を促進すべきことには異論はないが、同制度だけで全てが解決するわけではない。制度利用は被後見人の権利を制限することを意味し、さらに後見人による不正は極めて発覚しにくいなどの問題点もある。 権利擁護人材の育成等、権利擁護についても「重層的」に支援することを強調してはと思う。	ちよだ成年後見センターでは、福祉サービス利用支援事業、エンディングノートの普及と活用支援、区民後見人や地域生活支援員の人材育成など、成年後見センターの利用促進以外の取り組みも進めています。 こうした取り組みが伝わるよう、記載の一部を見直します。
28	在住者	P54～P61	権利擁護支援の体制整備とうたわれているが、綺麗言葉の羅列にしか見えない。区内に多く居住されるマンション生活の場では多くの権利侵害があるが対応策は皆無である。マンション中心社会という独自のライフスタイルの中での権利擁護が必要である。	本計画は保健福祉の各分野を横断的につなぎ、その基盤となる区の地域福祉のあり方を明らかにするものです。本人・世帯が有する複合的な課題を包括的に受け止め、適切に支援していくための体制の構築に向けた方向性は第2章でお示ししているとおりですが、具体的な施策については引き続き検討してまいります。

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
29	その他利害関係人	P58	成年後見制度利用促進基本計画では高齢者利用を中心に書かれているが、親なきあとの障害者を考えている家族が利用しやすい説明が記載されていない。	親なきあとも本人が住み慣れた地域で生活を続ける支援の考え方について、記載を補足します。
30	事業所・団体	P62	有能な人材確保は支援の向上に直接つながる。処遇策の環境整備と定着・育成に力を入れたい。	基本目標2 施策4 (1)福祉サービス事業運営の支援 に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
31	事業所・団体	P62	各種・研修やセミナーに積極的に参加し、また、スタッフにその時間的余裕が持てるように配慮していきたい。	基本目標2 施策4 (2)福祉サービスの質の向上 に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
32	その他利害関係人	P65～P75	「地域に参加し、活躍する、福祉の多様な担い手づくり」 若い世帯の転入・転出がある中で課題は多いと思うが、基本目標3では地域のつながりの大切さが盛り込まれていると思う。地域で現在活動されている方々の高齢化の問題があるが、活動中の団体の一人ひとりつながり、次の世代につなげていくことが必要だと思う。	基本目標3 地域に参加し、活躍する、福祉の多様な担い手づくり に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
33	その他利害関係人	P71	マンションのコミュニティ対策は重要である。千代田区が他区に先駆け、模範となることを望む。	基本目標3 施策2 (2)地域、団体等の活動支援 に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
34	在住者	P71～P72	区民の9割といわれるマンション居住者の意見の反映があまりに少なすぎ、バランスが悪い。「マンション地域連絡員」との連携を求めているが、うまくいっていない。代替的な施策を創ることに加え、「マンション条例」を改めて折り込んで、時代変遷の中で行政を支えてきた「町会」との連携を模索することが、地域福祉を考える上での土壌となる課題であると思う。	ご指摘のとおり、マンション居住者へのアプローチは地域福祉における重要な課題と捉えております。そのため、基本目標3 施策2 (2)地域、団体等の活動支援 においてマンション居住者と地域のつながりやマンション地域生活協力員事業の見直しを課題・重点事業としてお示しします。

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
35	在住者	計画全体	病院も地域の大切な機関のひとつとして記載してほしい。 かかりつけ医、地域連帯型認知症疾患医療センター、認知症予防外来がある病院などとの連携について記載してほしい。	高齢者部門における高齢者総合サポートセンター(かがやきプラザ)を中心とした地域包括ケアシステムは、重層的支援体制整備事業で構築する包括的支援体制の土台となると考えています。そのため、資料編に「千代田区高齢者福祉計画・第8期千代田区介護保険事業計画」に掲載されている関連図を掲載します。併せて、障害者部門における地域生活支援についても、「千代田区障害福祉プラン」に掲載されている関連図を掲載します。
36	その他利害関係人	計画全体	資料3として、高齢者総合サポートセンター(かがやきプラザ)が担っている機能を図示してほしい。	
37	その他利害関係人	計画全体	スクールカウンセラーは、昨今の発達障害児の増加から、学校に通う子どもたちが、形だけでなくしっかりと学校を自分の居場所としていけるよう、カウンセリングだけでなく子どもをサポートする先生方の事務仕事の手伝いなど、実質的なサポートをしていただきたい。	ご意見を受け止め、担当部署と共有します。
38	その他利害関係人	計画全体	計画の中に精神障害者の生きづらさからくる行動や様々な要望に対する対応についての項目がないがなぜか。	地域福祉計画では、地域福祉の向上に向けた方向性を示すことを意図しており、分野ごとの対応については、各分野の個別計画で整理しております。
39	その他利害関係人	計画全体	利用促進計画と重層支援の色が緑、青に青字、赤字なので、色調整あったほうがいい。	ご指摘を踏まえ、見やすくなるよう修正します。
40	その他利害関係人	計画全体	区の障害や発達のある子どもへの早期発見、適切な療育支援が重要であるという認識はとても心強い。 一方、療育を受けた助成対象を0歳までひろげるのはいいことだが、さくらキッズに来るお子さんたちはとても増えていて、あまりつめこみすぎないでほしい。 必要な子どもに早期の適切な療育がされることは、めぐりめぐって健全な地域コミュニティをつくる一番手っ取り早い方法だと思う。	区の障害児等支援の施策に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。具体的ご意見・ご提案については、担当部署と情報を共有するとともに、地域福祉の推進にあたっての参考にさせていただきます。

No	意見提出者の区分	該当箇所	意見内容	区の考え方
41	在住者	計画全体	千代田区という特性ある地域社会をもっと見て感じてほしい。千代田区には他区には見られない特性がある。人口が多い区ではまねできない施策こそ、千代田区らしさだと考える。	ご指摘のとおり、区の特性を踏まえた地域福祉を進めることが重要であると考えております。そのため、第2章 4 地域包括支援体制の全体像 において示している地域包括支援体制の考えに基づき地域福祉を推進するとともに、具体の施策にも反映していきます。
42	事業所・団体	計画全体	計画全体への意見となるが、千代田区の地域包括ケアシステムの形(全体像)が見えてきた。	改定案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
43	在住者	その他	生活保護の相談・申請者や受給者に対して、指導として圧力的と感じることがあったので、職員の言葉遣いや態度を改善してほしい。また、相談などの際に記録を残すなどしてほしい。	ご指摘いただいた内容について、担当部署に情報を共有します。
44	在住者	その他	千代田区民は公助重視の意識が強いので難しい面があるが、今後は自分の事としてとらえ、地域コーディネーターのサポートで課題に取り組み、地域活動を通じて共助の層を厚くしていくことが重要である。	第1章 7 計画の背景 (2)本区の地域福祉の主な課題 及び 第2章 4 地域包括支援体制の全体像 に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
45	事業所・団体	その他	意見などはない。With コロナとして、オンラインプログラムの充実を図ってきたい。	改定案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。